

山口コーウン株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境を整備するため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

(2025年4月1日～2030年3月31日)

2. 当社の課題

1. 事務職を除く職種において、女性社員の比率が17%で、男性に比べて低い
2. 平均勤続年数10年以上の割合が女性は18%、男性は54.7%

3. 目標と取組内容

目標 1 職業生活に関する機会の提供

事務職以外の職種に占める女性社員の割合を現在の17%から20%以上にする

- (1) 従来男性社員中心であった作業への女性社員の配属拡大、多様な職務体験を行うにあたり、業務内容、設備、教育訓練、受入体制等での課題を洗い出す。
- (2) 課題を分析し、受入体制、教育訓練、採用基準を見直し、実施する。
- (3) 年度ごとに見直し、新たな課題を洗い出し、必要に応じて見直す。

目標 2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

女性社員の勤続年数10年以上の割合を現在の18%から40%以上を目指す。(男性は54.7%)

- (1) 女性社員の勤続年数10年以上の比率向上に向けて、作業環境の整備、雇用形態の最適化等を実施し、長く勤められる会社づくりを行う。
- (2) 年度ごとに見直し、新たな課題を洗い出し、必要に応じて見直す。

4. 取組時期

令和7年4月1日から